

d4451 押すこと

おもちゃや ある動物を押しつける時のように、手指や手、腕を使って、物を自分から遠ざける方向に動かしたり、ある場所から他の場所へと動かすこと。

d4453 手や腕を回しひねること

道具や用具を使うために必要な手の動きのように、手指や手、腕を使って、物を回転させたり、回したり、曲げたりすること。例えば、歯磨きしたり、はし・ナイフ・フォーク類を洗ったりすること。

d446 細かな足の使用

足や足の指を用いて、物を動かしたり操作したりといった協調性のある行為を遂行すること。

d4555 すべることところがること

床から立ち上がらず、座位や臥位のままで、ある場所から別の場所へと移動すること

d4556 ずり足歩行

下肢を使うが、足底を床や地面から離さないで、ある場所から別の場所へと移動すること

d4601 自宅以外の屋内移動

自宅以外の屋内の歩行や移動。例えば、他人の住宅やその他の私的建物、コミュニティ用の私的あるいは公共建物、囲い込まれた区域内での移動。

d465 用具を用いての移動

移動を容易にしたり、ふつうと違う移動方法を可能にするように設計された特別な用具を用いて、ある場所から別の場所へとどのような歩行面や空間であろうと、全身を移動させること。例えば、スケート、スキー、スキューバダイビング用具、水泳用のフィン（足ひれ）などを使っての移動、車椅子や歩行器を使って通りを移動すること。

d470 交通機関や手段の利用

移動のために、乗客として交通機関や手段を用いること。例えば、自動車、バス、人力車、ミニバス、乳母車、ベビーカー、動物、動物の力による乗り物、私的なあるいは公共のタクシー、バス、電車、路面電車、地下鉄、船や飛行機に乗ること。

d4700 人力による交通手段の利用

乗客として、人力による交通手段を利用して移動すること。例えば、乳母車、ベビーカー、人力車や手こぎ舟に乗ること。

d4701 動力付きの私的交通手段の利用

乗客として私的な動力付きの交通手段を利用して地上、海上、空中を移動すること。例えば、車、タクシー、自家用の飛行機、船に乗客として乗ること。

d4703 交通手段としての人の利用

他の人によって移動すること。例えば、シーツにくるんだり、背負ったり、移動用具を使ったりして

d520 身体各部の手入れ

含まれるもの：皮膚、歯、頭髮と髭、手足の爪、鼻 の手入れ。

d5205 鼻の手入れ

鼻を清潔にし、鼻の衛生に気をつけること

d530 排泄

排泄（生理、排尿、排便）を の必要性を表出し 計画し、実行するとともに、その後清潔にすること。

d53000 尿意の表出

d53001 排尿の適切な遂行

d53010 便意の表出

d53011 排便の適切な遂行

d5500 食べることの必要性の表出

d5501 食べることの適切な遂行

d5600 飲むことの必要性の表出

d5601 母乳を吸うこと

乳房からうまく吸い、授乳者と適切な行動で交流すること。例えば、アイコンタクト、必要性や満足を示すこと。

d5602 びんからのミルクを吸うこと

ミルク等の液体をびんからうまく吸い、授乳者と適切な行動で交流すること。例えば、アイコンタクト、必要性や満足を示すこと。

d570 健康に注意すること

身体的快適性や健康および身体的・精神的な安寧を確保 し、またはその必要性を表出 すること。例えば、バランスのとれた食事をとること。適切なレベルの身体的活動を維持すること。適切な温度を保持すること。健康を害するものを避けること。コンドームの使用などによる安全な性生活を行なうこと。予防接種を受けること。定期的な健康診断を受けること。

d5700 身体的快適性の確保

快適な姿勢をとったり、暑すぎず寒すぎないように、また濡れた状態にないように したり、適当な照明下にあることの必要性を意識し、それを確保することで自分自身のケアをすること。

d57020 服薬をうまく行ったり健康上の助言に従うこと

d57021 養育者や専門家の助言や助力を求めること

d57022 薬物やアルコールの乱用のリスクを回避すること

d571 安全に注意すること

身体的な損傷や危害を起こすおそれのあるリスクを避ける。火をいたずらしたり、車の前に飛び出すといった危険を避けること。

d610 住居の入手

部屋や家やアパート、その他の住宅を購入あるいは賃借し、家具調度を整えること。

d6102 家具調度の整備

家具や設備、その他の部屋を装飾する備品を住居に据え付け、部屋を装飾すること。自分自身の空間や部屋をととのえること。

d6200 買い物

代金を支払い、日々の生活に必要な物商品とサービスを購入すること（仲介者に買い物をするよう指導や監督することを含む）。例えば、店や市場で食料、飲み物、清掃用具、家庭用品、遊び道具、衣服を選択すること。必要な物商品の質や価格を比較すること。選択した物品、サービス、支払い交渉と支払い、物品の運搬。

d6302 調理の手伝い

他の人の指示に従って、自分や他人のための簡単なあるいは手の込んだ食事を、他の人々とともに計画し、準備し、調理し、配膳すること。

d6406 調理以外の家事の手伝い

他の人の指示に従って、他の人々とともに調理以外の家事を計画し、準備し、管理すること。

d650 家庭用品の管理

家庭用品およびその他の個人用品を維持し、補修すること。その家庭用品等には、遊び道具、家とその内部、衣服、乗り物、福祉用具や、植物と動物の世話を含む。例えば、部屋の壁のペンキ塗り、壁紙貼り、家具の配置。配管の修理。乗り物が正常に動く状態に保っておくこと。植物の水やり、ペットと家畜の毛づくろいや餌をあげること。

d6507 家庭用品の管理の手伝い

他の人の指示に従って、他の人々とともに家庭用品およびその他の個人用品を維持し、補修すること。

d660 他者への援助

家族や他人の学習、コミュニケーション、セルフケア、移動を、家の内外で援助したり、安寧を気遣うこと。ったり、それに他の人の注意を向けること。

d6606 他者への援助の手伝い

他の人の指示に従って、家族や他人のセルフケア、コミュニケーション、移動、対人関係、栄養摂取、健康維持への援助の提供を助けること。

d7100 対人関係における敬意と思いやり

状況に見合った社会的に適切な方法で、関心や同情、いたわりや敬意を示したり、それに対応したり、すること。

d71040 社会的対人関係の開始

他の人との相互的な社会的交流を適切に開始したり反応したりすること。

d71041 社会的対人関係の維持

社会的関係を継続するための行動の制御。

d7106 親しい人びとの判別

人によって違った反応をすること。例えば、親しい人には手をのぼし、知らない人と区別すること。

d720 複雑な対人関係

含まれるもの：他の人と遊ぶこと、対人関係の形成や終結、対人関係における行動の制御。社会的ルールに従った相互関係あるいは社会的空間の維持。

d730 よく知らない人との関係

ある特定の理由があって、一時的によく知らない人と接触したり、遭遇すること。例えば、なんらかの情報や道を尋ねたり、物を買うこと。

d740 公的な関係

公的な状況（教師、雇用主、専門家、サービス提供者との関係）において、特定な関係をつくり保つこと。

d 810 非公式な教育

家庭やその他の非制度的な環境で学ぶこと。例えば、学業以外（例：工芸）の、あるいは学業（例：家庭学習）の技能を親や家族から家庭やコミュニティで学ぶこと。

d 815 就学前教育

子どもを学校型環境へと導入し、義務教育の準備をするために主として作られた、家庭やコミュニティでの組織的な初歩レベルの教育で学ぶこと。例えば、就学の準備として、保育所または同様の環境（例：家庭やコミュニティでの教育サービスで、健康や認知・運動・言語・社会的発達や初等教育への準備となる技能の促進に向けたもの）で技能を獲得することを通じて、
など。

d8150 就学前教育への入学・進級

就学前教育に入るのに必要な活動を行うこと。

d8151 就学前教育の継続

就学前教育への参加を継続するのに必要な活動を行うこと。例えば、授業に出席する、仲間や教師と適切に交流する、生徒としての義務や、求められていることを実行すること。

d8152 就学前教育の進行

就学前教育の習得に関連する履修要項やその他の評価過程を完了するのに必要な活動を行うこと。

d8153 就学前教育の終了

就学前教育を適切に修了して、次のレベルの学校教育に入ること。

d816 就学前教育時の生活や課外活動

就学前教育時の生活や課外活動（例：遠足や行事）に関与すること。

d8200 学校教育への就学・進級・進学

学校教育に就学し、また学校教育のある段階から次の段階へと移るのに必要なことを行うこと。

d8201 学校教育の継続

学校と学校活動への参加を継続するのに必要なことを行うこと。例えば、授業に出席する、仲間や教師と適切に交流する、生徒としての義務や、求められていることを実行すること。

d8202 学校教育の進行

学校教育の修得に関連する履修要項や、試験、その他の評価過程を完了するのに必要なことを行うこと。

d8203 学校教育または学校レベルの修了

適切に学校を卒業して、次のレベルの学校教育、仕事、雇用、その他の成人生活の領域に入ること。

d8250 職業訓練の開始・進級

職業訓練に入り、また職業訓練の一つの段階から次の段階へと移行するのに必要なことを行うこと。

d8251 職業訓練の継続

職業訓練の活動への参加を継続するのに必要なことを行うこと。例えば、授業に出席する、仲間や教師と適切に交流する、生徒としての義務や求められていることを実行すること。

d8252 職業訓練の進行

履修要項、試験、あるいは職業教育の受講に関連するその他の評価過程を完了するのに必要なことを行うこと。

d8253 職業訓練の終了

職業訓練を適切に修了して、次のレベルの学校教育、労働（雇用以外）、雇用、その他の成人生活の領域に入ること。

d8300 高等教育への進学・進級

高等教育に入り、また高等教育の一つの段階から次の段階へと移行するのに必要なことを行うこと。

d8301 高等教育の継続

高等教育への参加を継続するのに必要なことを行うこと。例えば、授業に出席する、教師や仲間と適切に交流する、学生として必要な義務や求められていることを実行すること。

d8302 高等教育の進行

履修要項、試験、あるいは高等教育の取得に関連するその他の評価過程を完了するのに必要なことを行うこと。

d8303 高等教育の終了

高等教育を適切に修了して、次のレベルの学校教育、仕事、就職その他の成人生活の領域に入ること。

d835 学校教育時の生活や課外活動

学校生活や学校関連団体に関与すること。例えば学生自治会や学生役員。

遊び (d880)

d880 遊びにたずさわる

物品、おもちゃ、素材、ゲームを使った活動に、ひとりや、他の人とともに、目的を持って持続的にたずさわること。

d8800 ひとり遊び

物品、おもちゃ、素材、ゲームを使った活動に、ひとりで、目的を持って持続的にたずさわること。

d8801 傍観遊び

他の人が物品、おもちゃ、素材、ゲームを使って行う遊びに自分は加わらないが、それを目的を持って観察すること。

d8802 平行遊び

他の人も遊んでいるそばで、それには加わらずに、物品、おもちゃ、素材、ゲームを使った活動に目的を持って持続的にたずさわること。

d8803 共同遊び

物品、おもちゃ、素材、ゲームを使った活動に、他の人と一緒に、共通の目標または目的を持って、持続的にたずさわること。

d910 コミュニティライフ

コミュニティにおける社会生活のあらゆる面に関与すること。例えば、慈善団体、社会奉仕クラブ、専門職の社会的団体に関与すること。

d9103 非公式なコミュニティライフ

運動場、公園、街かどのカフェ、広場、その他の公共の空間での公共の集まりに他の人々とともに関与すること。

d920 レクリエーションとレジャー

含まれるもの：遊び、ゲーム、スポーツ、芸術と文化、工芸、趣味、社交。

d9200 遊び

ルールのあるゲーム、構造化や組織化がされていないゲーム、自然発生的なレクリエーションへ関与すること。例えば、チェスやトランプをすることや、~~子どもの遊び~~。ボードゲーム（碁・将棋・チェスなど）や一定のルールをもった活動（例：かくれんぼ）。

d9202 芸術と文化

芸術的あるいは文化的な行事への関与と鑑賞。例えば、演劇、映画、博物館、美術館へ行くこと。演劇で役を演ずること、ダンス、本を読んでもらうこと、読書すること、合唱すること、楽器を演奏すること。

d9203 工芸

手工芸（例えば、陶芸や編物）へ関与すること。おもちゃ等を作るために木工作業をすること。

d9204 趣味

娯楽（例えば、切手収集、硬貨収集、骨董収集。石、貝殻、絵の収集）へ関与すること。

d940 人権

国家的かつ国際的に認められ、人間であれば誰もが与えられる権利の享受。例えば、世界人権宣言（1948）や国連・障害者の機会均等化に関する標準規則（1993）、国連・児童の権利に関する条約（1989）によって認められた人権。自己決定や自律の権利。自分の運命を管理する権利の享受。

環境因子

e110 個人消費用の生産製品や物質

含まれるもの：食品（含：母乳）、飲み物、薬。

e1100 食品

消費の 食べるために採集されたり、加工されたり、製造されたりした、天然あるいは人工の物体品や物質。例えば、さまざまな成分からなる生の食べ物や飲み物。さまざまな成分からなる加工や調理がされた食べ物や飲み物。ハーブやミネラル（ビタミンや他の補助食品）。

e1150 日常生活における個人用の一般的な生産製品と用具

日々の活動において用いる装置、生産製品、用具のうち、子ども用用具のように年齢に適したものにする以外には 改造や特別設計はなされていないもの。例えば、衣服や織物。家具や器具。清掃用の製品や道具。

e 1152 遊び用の製品と用具

一人あるいはグループによるルールのあるまたはない遊びに用いる装置、製品、用具のうち、年齢に適したものにする以外には改造や特別設計はなされていないもの。

e 11520 遊び用の一般的な製品と用具

遊びに用いる物品、素材、おもちゃ、その他の製品。例えば、積み木、ボール、ミニチュア、ゲーム、パズル、ブランコ、すべり台。

e 11521 遊び用の改造された製品と用具

遊びを支援するために改造や特別設計がなされた物品、素材、おもちゃ、その他の製品。例えば、リモート・コントロールのミニチュア自動車、改造した公園の遊具。

e1200 個人的な屋内外の移動と交通のための一般的な生産製品と用具

屋内外を移動するために用いる装置、生産製品、用具であって、三輪車や乳母車のように年齢に適したものにする以外には 改造や特別設計はなされていないもの。例えば、陸上や水上、空中を移動する際に用いる、動力つきや動力なしの乗り物（例：バス、車、バン、その他の動力のある車両や動物による輸送）。

e1450 宗教とスピリチュアリティ儀式用の一般的な生産製品と用具

宗教やスピリチュアリティ儀式に関連して象徴的意味を与えられたり、もつようになった、独特のあるいは量産された生産製品と用具であって、年齢に適したものにする以外には 改造や特別設計はなされていないもの。例えば、（タイ土着宗教の）精霊の家、メイポール、かぶり物、仮面、十字架、（ユダヤ教の）燭台、（イスラム教の）礼拝用敷物。

e 1503 公共の建物内での人の身体的安全のための設計・建設用の製品と用具

公共の利用のための建物内外の製品と用具であって、安全を確保するためのもの。例えば、ベッドの安全柵や緊急用標識。

e155 私用の建物の設計・建設用の生産品製品と用具

私的な利用のために計画・設計・建設された、人工的な環境の建物内外を形作る生産品製品と用具（例：自宅、住居）。改造や特別設計がなされたものを含む。

e 1553 私用の建物内での人の身体的安全のための設計・建設用の製品

私的な利用のための建物内外の製品と用具であって、安全を確保するためのもの。例えば、安全柵、緊急用標識、危険な物品(武器など)や物質（溶剤、殺虫剤など）の安全な貯蔵など。

e165 資産

経済的な交換価値のある生産品製品や事物。例えば、金銭、商品、資産、その他の貴重品で、個人が所有するか、あるいは使用权をもつか、小児や被扶養者のための扶養料や遺言によるものなどのように受益権をもつもの。

e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策

買い物や家事、交通、子どものケア、レスパイトケア（介護者の休息のためのケア）、セルフケア、他者のケアなどに援助を必要としている人々が、社会においてより十分に機能できるように、支援を提供することを目的としたサービス、制度、政策。

e 57500 家族や友人による子どもや大人に対する非公式な世話

e 57501 サービス提供者の自宅で提供される家族デイケア

e 57502 小児または成人向けのケアサービスセンター（営利または非営利の）

e5850 教育と訓練のサービス

普通教育と知識や学識、職業的技能、芸術的な技能の修得、維持、向上とに関わるサービスやプログラム。各種の教育レベル（例：就学前、小学校、中学校、後期中等教育以後の教育機関、専門職教育プログラム、訓練や技能プログラム、徒弟（見習）教育、生涯教育）で提供されるサービスやプログラム。また、これらのサービスの提供者を含む。

e 5853 特別な教育・訓練のサービス

特別な教育と、知識や学識、あるいは職業的または芸術的な技能の修得、維持、向上とに関わるサービスやプログラム。例えば各種の教育レベル（例：就学前、小学校、中学校、後期中等教育機関、専門職教育プログラム、訓練や技能プログラム、徒弟（見習）教育、生涯学習）で提供されるサービスやプログラム。これらのサービスの提供者を含む。

e 5854 特別な教育と訓練の制度

特別な教育プログラムを提供するための行政的な管理と監視の機構。例えば、公的あるいは私的な教育への、また、特別なニーズに基づいたプログラムへの入学資格を認定するための政策や基準を運用する制度。また、カリキュラム、クラスの規模、地域における学校数、授業料や補助金、特別給食プログラム、放課後のケアサービスを含む教育制度のさまざまな課題を統括するために設置された、地区、地域、国における教育委員会や権限を持つその他の団体に関して、政策や基準を運用する制度。

e 5855 特別な教育と訓練の政策

特別な教育プログラムを提供するための立法や規制、基準。例えば、公的あるいは私的な教育への、また、特別なニーズに基づいたプログラムへの入学資格を認定するための政策や基準。また、カリキュラム、クラスの規模、地域における学校数、授業料や補助金、特別給食プログラム、放課後のケアサービスを含む教育制度のさまざまな課題を統括するために設置された、地区、地域、国における、教育委員会やその他の権限を持つ団体に関する政策や基準。

第1回 社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会 参考資料

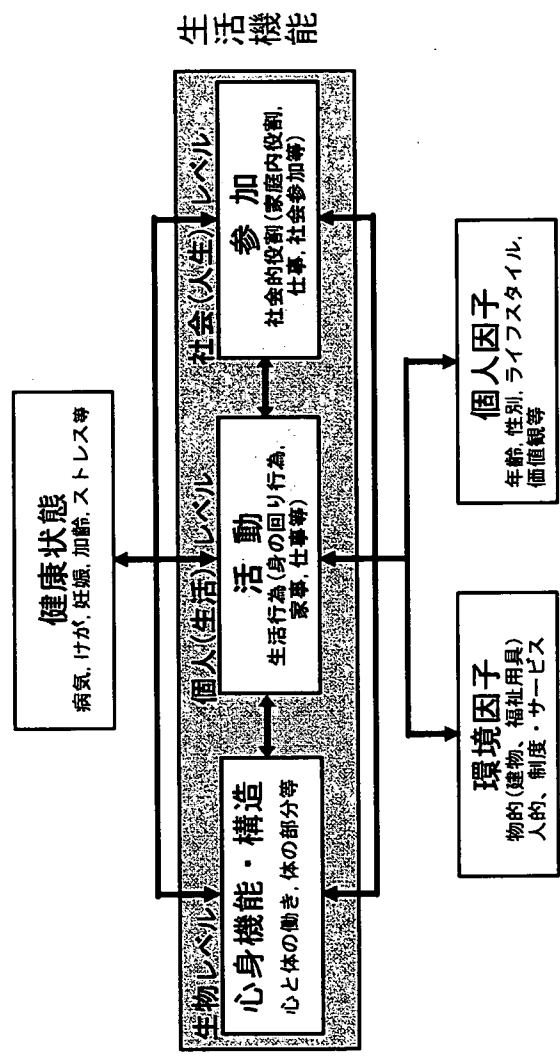
- 参考資料1：ICFの概念枠組み
－ 「生きることの全体像」についての「共通言語」 －
- 参考資料2：WHO-FIC（WHO国際分類ファミリー）と
ICF（国際生活機能分類）
- 参考資料3：ICF（国際生活機能分類）
－ 「生きることの全体像」についての「共通言語」 －

ICFの概念枠組み

「生きることの全体像」についての「共通言語」

国立長寿医療センター 研究所
生活機能賦活研究部 大川弥生

生活機能モデル (WHO・ICF、2001)



「医療モデル」「社会モデル」から「統合モデル」へ

「心身機能」の不自由を、
 生活上の「活動」で補い、
 豊かな人生に「参加」する

「生活機能」向上をめざし

健康とは「病気がないだけでなく」
「生活機能」も高い水準にあること

真の健康向上のために、基本的スタンスの転換を

(保健・医療・介護・福祉 のすべてで)

病 身 体 能 力 偏 重 (心身機能)	⇒	病 身 体 能 力 偏 重 (心身機能)	⇒	生 活 機 能 重 視 (活動・参加)
マ イ ナ ス 中 心 できないことを補う	⇒	マ イ ナ ス 中 心 できないことを補う	⇒	プ ラ ス を 引 き 出 す 自立性向上
メ ソ の 時 点 だ け 中 心	⇒	メ ソ の 時 点 だ け 中 心	⇒	個 別 性 ・ 個 性 重 視 一生について考える
専 門 家 ・ 行 政 中 心	⇒	専 門 家 ・ 行 政 中 心	⇒	自 助 ・ 共 助 の 促 進
パ タ ー ナ リ ズ ム	⇒	パ タ ー ナ リ ズ ム	⇒	自 己 決 定 権 の 尊 重

生活機能 (WHO・ICF)

国際生活機能分類) の特徴

- ① ICFは「健康」に関する分類
・全ての人の「健康」に関する分類
(ICDは病気に関する分類)
- ② 「生きることの全体像」をとらえる「生活機能」
・「生活機能」とは、「心身機能・構造」「活動」「参加」のすべてを含む包括用語
・人が「生きる」ことの3つのレベル(生物・個人・社会、あるいは生命・生活・人生)に対応
・生活機能のマイナス面も「機能障害」「活動制限」「参加制約」の3レベルからなる
これらの包括用語が「障害」(「生活機能低下」)
- ③ 「共通言語」としての生活機能
・「共通言語」とは共通のものの方・捉え方
・①専門家と本人・家族、②専門家のチーム内の「共通言語」
・チームワーク構築と自己決定権尊重のツール
- ④ かたよらない「統合モデル」
・従来の、①生物学的な原因を重視する「医学モデル」と、
②社会環境を原因として重視する「社会モデル」との対立をこえて、それらを統合した「統合モデル」
- ⑤ プラスの重視：潜在的生活機能を引き出す
・マイナス面ではなく、プラスの面を重視
・プラスとは残存機能ではなく積極的に引き出す「潜在的生活機能」

- ⑥ 生活機能に影響する背景因子
・これは「環境因子」(人的、物的、制度・サービス)と「個人因子」の2つからなる
- ⑦ 病気よりひろく「健康状態」を
・病気やケガだけでなく、妊娠、加齢、ストレス、など広い
- ⑧ 相互作用モデル
・「心身機能・構造」「活動」「参加」の各生活機能は相互に影響し合う
・それらに対し「健康状態」「環境因子」「個人因子」が影響する
- ⑨ 各レベルの相対的独立性
・生活機能の各レベルは独自の法則をもち、他に影響されない面をもつ
・特に重要なのは「心身機能」が変化しなくても「活動」を向上させうること
- ⑩ 「実行状況」と「能力」
・実行状況(「している“活動”」):
毎日の生活で、特別な努力なしに行っている状況
(促し、見守り、介助などの介護を受けている場合を含む)
・能力(「できる“活動”」):

- ・訓練や評価の場面で発揮することができる状態
- ・この2つは通常異なる。両者をとらえることが重要
- ・「能力」は潜在的生活機能を引き出すための重要な鍵

生活機能とは：疾病との違い

	生活機能	疾病
基本的視点	どう生きるか － 社会の中で生きている個人	病気や症状がないか － 生き物としての人間
あつかう 問題の複雑さ	多種多様	比較的均一
良くし方	目標とする望ましい状態は個別的・個性的なもの (個人差・個別性が大きい)	異常を正常に治していく (疾患レベルの正常状態は個人差が少ない)
予防・改善・ 向上の考え方	生活機能低下の因果関係と、予防・向上のキーポイントとは別のことが多い。 全体像の把握に立ってキーポイントをおさえる	原因・病態生理・症候の異常を正常化
マイナスへの 対し方	プラスを増やすことが大事 (マイナスを減らせればプラスになるとは限らない)	マイナスを減らすか他人の助けで補う
気付き方	本人自身でマイナス面に気付きやすい (しかし専門家に相談できる内容との認識は少ない)	本人自身で気付くとは限らない (症状出現前に健診で発見できることもある)
本人の役割	本人・家族が主体で、その積極的関与が必要 ICFモデルに立って自己決定権を発揮 専門家は支援者	専門家中心 本人はよく理解して同意することが主 選択の余地はあるが、大きくない

「生活機能」向上の方向性

<p>基本的考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての人に生活機能の観点からも対応（病気だけでなく） ○ 更なる「向上」の観点（単なる低下予防ではなく）－ 低下面があっても、他に向上可能な面は多い ○ プラスの増大（マイナスの減少よりも）
<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一貫した生活機能向上の理念のもとに多数の事業（含：民間）が相互協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定のライフステージ・健康状態・生活機能のレベルに限ったものでない
<p>各種制度間の 連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な行政施策（厚労省のみでない）で生活機能向上の観点は今後ますます重要 ○ 各種制度間の連携を（保健・医療保険・介護保険はもちろん、それだけでなく） <ul style="list-style-type: none"> 例：・ 社会参加拡大、外出促進には道路、交通、建築、施設設備が不可欠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者には社会参加のニーズが少ないとするのは問題 ・ 啓発は学校教育から始め生涯教育へ ○ 相互連携が重要で、それがないとマイナスになる危険も <ul style="list-style-type: none"> 例：・ 環境因子には「促進因子」と「阻害因子」の両面あり <ul style="list-style-type: none"> 同一の環境因子が、ある種の生活機能低下者にはプラス（促進因子）になっても、別種の人にはマイナス（阻害因子）になる。（例：点字ブロック、車いす用設備）
<p>自己決定権</p>	<p>尊重（望ましい生活機能には個人差が大きく、他人には分らない）</p>
<p>医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「健康状態」に問題のある人は生活機能低下者になりやすい ○ 生活機能向上の観点からの疾患治療・管理を（生活・人生を重視した医療） ○ 生活機能低下の早期発見・早期対策（含：関連専門家、行政サービスへの紹介）
<p>教育</p>	<p>一般教育と、医学・福祉・介護等の専門教育とで生活機能の見方やそれに向けたチームワークを学ぶ</p>
<p>一般国民</p>	<p>当事者であるとともに「環境因子」でもある（初等・中等教育・一般啓発が大事）</p>

WHO-FIC (WHO国際分類ファミリー) と ICF (国際生活機能分類)

国立長寿医療センター 研究所
生活機能賦活研究部 大川弥生

WHOには多くの国際分類があり、それらがたがいに関連したひとまとまりのグループをなし、「ファミリー」と呼ばれている。

このように多数の分類が必要なのは、健康とそれを守るための保健活動そのものが複雑で多面的なものであるからであり、それらが「ファミリー」を形づくるのは、それら全ての分類が結局は「健康を守り増進する」という大目的に向けて統合されたものだからである。

WHOの国際分類ファミリー(WHO-FIC: Family of International Classifications)について説明し、ICD(国際疾病分類)とともにその中心をなすICF(国際生活機能分類)の位置づけを明確にしたい。

1) 健康の定義

WHOによる健康の定義は「完全な肉体的、精神的及び社会的ウェルビーイング*の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」(WHO憲章、1946)である。

2) ICFの意義

その意味で、WHO-FICの中心分類がICDとICFの2つから成ることは大きな意義がある。すなわちICDは疾病を中心として捉えているが、ICFは生活機能(Functioning)という包括的な枠組で、「身体的、精神的、社会的なウェルビーイング」全体を捉えるものであり、真の「健康」を理解するためにはこの両者が不可欠だからである。

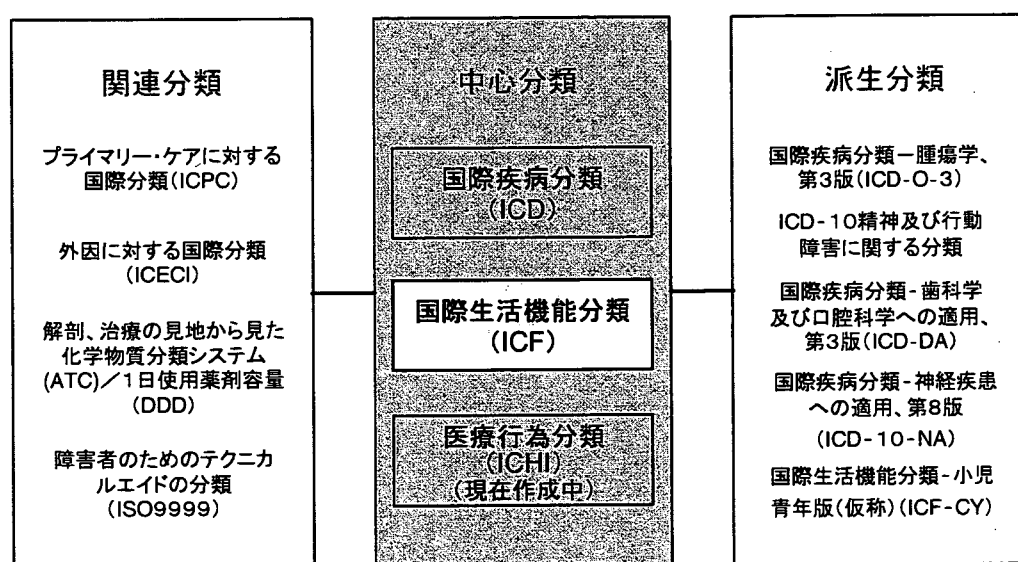
ICDとICFとを車の両輪として活用することで、保健・医療・福祉・教育、労働その他様々な分野で広い意味での健康を増進し、いわば「やまいをいやす」だけでなく「人をいやす」こと(ウェルビーイングの増進)が実現できるのである。

*ここで仮に「ウェルビーイング」と訳した“well-being”は、本来「良好な状態にあること」という意味であり、これまで安寧、福祉、幸福などさまざまに訳されてきたが、いずれも十分意味をつたえず、誤解を招くこともあるので、ここではしいて訳さないで用いた(図2、3でも同様である)。

1. WHO-FICの構成

WHO-FIC (WHO 国際分類ファミリー) は図1のような構成になっている。
ここにみるように、大きく3つのグループからなり、中央に「中心分類」、その両脇に「関連分類」と「派生分類」がある。

図1. WHO国際分類ファミリー(WHO-FIC)の構成内容



出典:WHO

1) 中心分類 (Reference Classifications)

単に中心にあるというだけでなく、英文名が示すように、他のすべての分類がそこに refer する (参照する、関係づける) という、中心的な役割をもっている。

中心分類として現在確立されているのは ICD-10 (国際疾病分類、改訂第10版) と ICF であり、それに加えて「医療行為の分類 (ICHI) が現在検討中である。

2) 派生分類 (Derived Classifications)

中心分類にもとづき、それぞれの目的に応じて、その一部を拡大したり、改変したり、追加したりした分類。

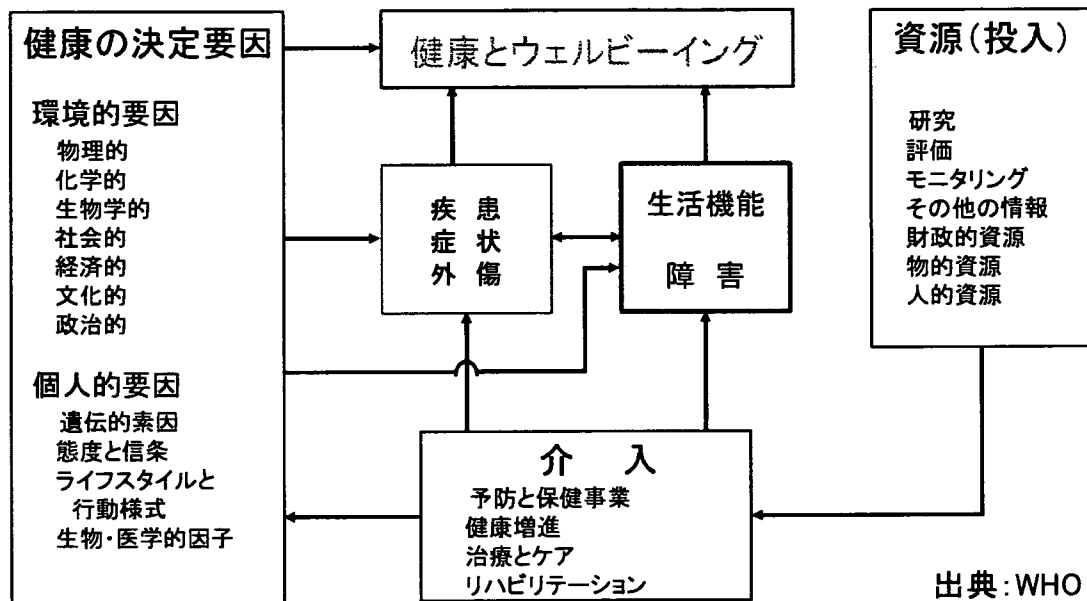
3) 関連分類 (Related Classifications)

中心分類を部分的に取り入れたり、分類構造の一部が関連をもっているような分類で、今後の改訂の中で緊密な関連性をもつようになることが期待されているもの。

2. WHO-FICの意義：健康の概念枠組み

ICFを含めWHO-FIC全体の意義をよりよく理解するには健康（と保健サービス）の総合的理解に関する概念枠組み（図2）が役立つ。

図2. 健康に関する概念枠組み



健康に関していえば、中央上の「健康とウェルビーイング」でいう「健康」は狭義のものであり、両者を合わせたものが広義の「健康」である。その具体的な内容がその下の「疾患・症状・外傷」と「生活機能・障害」であり、前者はICD、後者はICFによって分類される。

これらに大きな影響を与える「健康の決定要因」が、左側の「環境的要因」と「個人的要因」である。この2つの要因はICFで導入されたもので、生活機能に対してだけでなく、疾患・症状・外傷にも大きく影響する。

「健康とウェルビーイング」の具体像である「疾病・症状・外傷」と「生活機能・障害」に問題が生じたか、生じる可能性がある場合に必要となるのが、健康増進・疾病予防・治療・リハビリテーション・ケアなどの「介入」であり、中央下に示されている。

そしてその「介入」が適切に効果的に行われるために投入される「資源」が、右上に示されている、研究・評価・モニタリング等々から得られる情報、そして財政的・物的・人的な資源である。

3. 「健康」に関するWHO-FICの適用分野：ICFの重要性

図2に示した「健康に関する概念枠組み」を横軸にとり、それらについてWHO-FICを用いる場合の「適用分野」（目的や対象や場）を縦軸にとって、その適用のあり方を示したのが図3である。

死亡率（因子）統計を除くすべての分野でICFが必要とされていることが注目される点である。

図3. WHO国際分類ファミリー(WHO-FIC)の適用

適用分野	健康とウェルビーイングに影響する因子 ¹		健康とウェルビーイング		介入・サービス	資源
	環境因子	個人因子	健康状態 疾患 問題点	生活機能と 障害	予防 ³ 測定・診断 治療 維持 ⁴	研究、評価 モニタリング 他の情報 財政的資源 物的・人的資源
死亡率 (死因)	ICD-10	国連はこの面に関する各種の分類(産業・職種面を含む)を有している。 これらの標準的分類あるいはそれらと整合的な分類は健康関連のデータ収集に用いるべきである。 個人因子の中には定義や分類されていないもの(たとえば遺伝的プロフィールやコーピングスタイル<問題解決様式>)がある。	ICD-10			国連はこの面に関する各種の分類(産業・職種面を含む)を有している。 これらの標準的分類あるいはそれらと整合的な分類は健康関連のデータ収集に用いるべきである。
自己申告 例: 集団保健調査 保健サービスへの 接触理由	ICF			ICF		
集団保健 環境保健	ICF		ICD-10	ICF	<u>・ISO9999</u>	
プライマリ・ケア ⁵ ・一般医療 ・救急医療 ・その他	ICF <u>ICECI</u>		<u>ICPC-2</u>	ICF	<u>・ICPC-2</u>	
急性期病院入院	ICD-10 (20章)		ICD-10	ICF	<u>ICHI</u> <u>ATC/DDD</u> <u>ISO9999</u>	
特殊なケア ² (在宅ケア、又は非在宅ケア)	ICF		<u>ICD-0-3</u> <u>ICD-DA</u> <u>ICD-NA</u> <u>ICD 精神保健</u>	ICF	<u>ATC/DDD</u> <u>ISO9999</u>	

太字：中心分類，太字・イタリック：現在作成中の中心分類，下線：関連分類，イタリック：派生分類
出典：WHO

- 健康とウェルビーイングに影響する因子とは、リスクファクター、決定要因、外因を含む。ただし保健サービスと介入は含まない。
- 特殊なケアとは、診察室でのケア、緩和ケア、リハビリテーション、高齢者へのサービス、障害関連サービス、その他の非急性期ケアを含む
- 予防とは、特定の健康関連事象が起る前に行う介入をいう。予防は新しい症例の発生を減らし、危険性を低下させ、また保護的要因（病気の発症を遅らせ、初期症状の持続期間を短くし、悪化を停止または遅らせる要因）を強化するものである。
- 維持的介入とは、支持的・教育的・薬剤投与などによる介入であり、機能障害のある人に長期的に提供される。維持的介入は、患者への支持やアフターケア・サービスの提供を含む。
- プライマリ・ケアとは、保健サービスとの最初の接触点で提供されるケアであり、ケアの供給者のことではなく、サービス機能のことをいう。